

業務仕様書

1 業務名

厚別公園競技場右サイドスタンド便所天井保全業務

2 業務目的

厚別公園競技場右サイドスタンドにある女子便所の天井仕上げ材について、雨漏り又は結露により脱落していることから、天井仕上げ材の保全を行う。

3 履行場所

厚別公園競技場（札幌市厚別区上野幌3条1丁目2番1号）

4 履行期間

契約締結日から令和5年2月28日(火)まで

※履行期間内にマニフェスト伝票(E票も含む)の写しを提出し、完了期限までに最終処分が終了したことを示すこと

5 業務内容

(1)既存天井仕上げ材撤去 54 m²

- ・けい酸カルシウム板(t=6 mm)、プラスターボード(t=9.5 mm)を撤去する。
- ・けい酸カルシウム板(t=6 mm)、プラスターボード(t=9.5 mm)は、建設年度(1998年新築)より、アスベスト含有とみなす。

(2)既存軽量鉄骨下地補修 1式

- ・結露及び雨漏りにより、既存軽量鉄骨下地が腐食していることから、一部更新する。
- ・野縁は、天井仕上げ材撤去時に破損が予想されることから、既存天井仕上げ材撤去範囲(54 m²)で更新する。
- ・更新面積は、撤去面積の30%とする。

(3)集水用ビニルシート等取付 54 m²

- ・結露水及び雨水を集水するため、軽量鉄骨下地にビニールシートを取付け、水を集めるためのチューブとポリタンクを設置する。
- ・空調吹出し、照明器具、点検ハッチ等の天井設備が設置されている部分には、ビニールシートを取付けない。
- ・ポリタンクの設置位置は、別紙「施工位置図」参照。

[使用材料]

ビニルシート 54 m²

集水用チューブ 9.6m(2.4m×4箇所)

集水用18Lポリタンク 4個

その他テープなどの取付資材

(4)資材搬入 1式

(5)産業廃棄物処分 1 式

留意事項:

- ・天井保全対象箇所は、冬季間除雪が行われないため、降雪があった場合には、受託者で施工に必要な除雪を行う必要がある。

6 産業廃棄物処理

- (1) 関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。
- (2) 産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写しを提出することとし、原本は法律に基づき排出事業者が5年間保存すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。

7 提出書類

以下のとおり提出すること。

提出時期	書類名	備考
現場着手前	工程表	担当職員の承諾を受けた後に現場着手すること
	業務計画書	提出は、現場着手10日前までとする
完了時	写真帳 マニフェスト伝票の写し 完了届	CD-R 等にて電子データも提出すること 書類を綴じる際は見出し等を付け分かりやすくすること マニフェストは、履行期間内にE票も含めて提出すること

※提出部数は原則各2部とするが、対象施設が複数の場合は業務全体をまとめた完成図書を1部と、各施設別にまとめた完成図書を1部ずつ提出すること。

※工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出すること。

※担当職員及び施設管理者等と協議した際には、協議簿を作成し担当職員に提出すること。

※写真撮影に際しては、作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

8 その他

- (1) 本作業に必要な仮設及び官公庁等への手続き等の費用は受託者にて負担すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (3) 建物内部で使用する材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。
- (4) 石綿含有建材の除却及び処理にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築解体工事共通仕様書(平成31年版[平成31年5月改定])」に基づき作業を行うこと。
- (5) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (6) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (7) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。